

# Wednesday マネー計画

## 地震保険 長期契約が選択肢

来年の家計でやり繰りを考えたいテーマの一つが地震保険料だ。昨年夏に全国平均で15・5%値上げしたのに続き、2017年1月から段階的に平均で計19%上がるからだ。保険料が下がる地域もあるが、埼玉県などは50%上昇するなど全体では負担の増す地域が多い。改定を約1年後に控え、保険料上昇に対応できるように準備しておこう。

東京都内に住むAさん(39)は今年10月、思わぬ書留を受け取った。封筒の表には「地震保険料更新請求書」と書かれている。10年12月に購入したマンションの地震保険が5年満期を迎えるため、継続するならば11月下旬までに保険料納付を求める内容だった。「保険金650万円で、5年分の保険料が5万2590

円と約20%上がって驚いた」とAさんは話す。地震保険料は14年7月に上昇したが地震保険の契約期間は基本的に1～5年のため、Aさんのように更新が近くなって保険料アップを実感する人は多い。ただし今後は改定が続き見直しなので早めに変更内容を確認し、必要なお金は準備しておくことが欠かせない。

3段階に分け実施 地震保険料は損害保険各社で構成する損害保険料率算出機構が計算する。保険会社との差はない一方、地震リスクの最新の評価に基づいて見直すので、評価が変われば各地域の保険料も一律に変わる原則になっている。

昨年引き上げたばかりなのに改定するのは、相模湾から房総半島にかけての相模トラフや四国沖にある南海トラフ沿いの地震リスクが高まったことなどが理由だ。ただし引き上げ地域の負担感を和らげるため、3段階に分けて実施する。

まず17年1月に全国平均で5・1%上昇する。東京都や埼玉県など首都圏で値上げになる地域が多い。一方、愛知県や大阪府など値下げの地域もある(表A)。自分が住む地域の保険料がどうなるかを

確認しておこう。 今回の改定でも一つ見逃せないのが保険金支払いのもとなる損害状況の区分が細かくなること(表B)。現在は被害の大きさに応じて保険金契約額の100%を払う「全損」、50%を払う「半損」、5%の「一部損」の3つだが、このうち半損が60%を払う「大半損」と30%の「小半損」に分かれる。

改定期間について損害保険料率算出機構は正式に発表していないが、17年1月以降2年おきに実施するとみられている。ただし「2、3回目の改定までにリスク評価などが変われば、2回目以降の改定率も変わる」と指摘する。加えて本来は一度に改定する保険料を3回に分ける影響から一時的に地震保険料が不足するため、3段階改定の後に追加改定も予定されている。

ファイナンシャルプランナー(FP)の清水香氏は「今後数年は総じて引き上げに備えておく方が無難だ」と助言する。負担増への対策として使いやすいのが契約期間の長期化だ。長期契約を選んだら保険料を一括で払えば、トータルで保険料は割安になる。5年契約を選べば、1年契約を5回繰り返すよりも保険料総額は約10%低い。

ただし17年1月の改定前の解約・再契約に限りは注意が必要だ。保険料が上がる人が改定前に再契約すれば保険料を節約できる半面、保険金は改定後の契約に比べ少なくなる場合があるからだ。

グラフのケースをみてみよう。17年1月に契約して被害状況が「大半損」(主要構造部の損害額が時価の40%以上50%未満)に該当すると保険金は600万円だが、16年12月に契約した人は被害状況が同じでも旧来基準の「半損」を適用するので500万円しか受け取れない。一方、「小半損」の場合は16年12月契約の方が200万円多い。

火災保険額見直し どちらを選ぶかは契約する人の考え次第だが、災害への備えは損害がよりひどいケースを想定するとすれば、17年1月以降に契約するのが一案になる。グラフCで改定前に再契約して節約できる保険料は1万円弱だ。「改定まで1年あるので、他の保険料など家計の無駄を洗い出して地震保険料アップ分に充てるのも手では」と清水氏は話す。

地震保険料を抑える手段としては保険金額の引き下げも考えられる。地震保険は必ず火災保険とセットで契約し、保険金は火災保険金の30～50%が原則となる。FPの平野敦之氏は「地震保険の設定率を下げるだけでなく、基準となる火災保険金額を見直す選択肢もある」と指摘する。

ただし目先の保険料節約だけを考えて保険金を減らし過ぎないように注意しよう。地震では自宅や家財を一度に失う可能性があり、生活再建資金は多いのに越したことはない。平野氏は「住宅ローンの残債が減ってきた時点で地震保険金額も絞り始めるなど、被災時の損害と補償のバランスをよく考える必要がある」と話している。(堀大介)

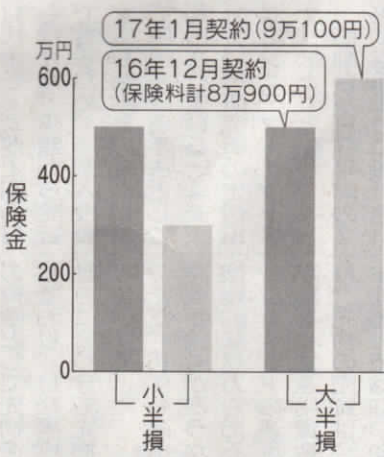
### A 地震保険料は2017年1月、こう変わる (保険金1000万円当たり、期間1年、耐火構造の場合。カッコは増減率で▲はマイナス)

地域	現在	17年1月から
東京、神奈川など	2万200円	2万2500円(11%)
埼玉	1万3600円	1万5600円(15%)
大阪	1万3600円	1万3200円(▲3%)
愛知	2万200円	1万7100円(▲15%)
北海道	8400円	8100円(▲4%)
福岡	6500円	6800円(5%)

### B 保険金支払いのもとになる損害状況の区分が増える

現在		17年1月から	
損害状況 (建物主要構造部の損害額)	保険金	損害状況	保険金
全損 (時価の50%以上)	契約額の100%	全損	100%
半損 (20%以上50%未満)	50%	大半損 (40%以上50%未満)	60%
		小半損 (20%以上40%未満)	30%
一部損 (3%以上20%未満)	5%	一部損	5%

### C 保険料引き上げ前に長期契約すると保険金が少ない場合も (東京都、耐火構造、5年契約で保険金1000万円、割引率10%の契約の場合)



## 料金、計5割上がる地域も

### まめ知識

分譲マンションの場合、専有部分は個人が地震保険に入るが、柱など共用部分は管理組合が別に契約する。共用部分の地震保険料改定で深刻な影響が見込まれるのが老朽マンション。古くなった給排水設備の事故などを補償する火災保険の保険金支払いが増え、保険料が上昇傾向にあるからだ。

### マンションの共用部は 管理組合と早めに協議

今後は共用部分の火災と地震の保険料がそろって値上がりするマンションもあり得るので、負担増に備えた話し合いは早く始めたい。話し合いが長引くようなら「専有部分の地震保険だけでなく建物と家財の両方を対象に手厚く加入するなど個人としての自衛策も考えよう」とFPの平野氏は助言する。

ファイナンシャルプランナー(FP)の清水香氏は「今後数年は総じて引き上げに備えておく方が無難だ」と助言する。負担増への対策として使いやすいのが契約期間の長期化だ。長期契約を選んだら保険料を一括で払えば、トータルで保険料は割安になる。5年契約を選べば、1年契約を5回繰り返すよりも保険料総額は約10%低い。

火災保険額見直し どちらを選ぶかは契約する人の考え次第だが、災害への備えは損害がよりひどいケースを想定するとすれば、17年1月以降に契約するのが一案になる。グラフCで改定前に再契約して節約できる保険料は1万円弱だ。「改定まで1年あるので、他の保険料など家計の無駄を洗い出して地震保険料アップ分に充てるのも手では」と清水氏は話す。

地震保険料を抑える手段としては保険金額の引き下げも考えられる。地震保険は必ず火災保険とセットで契約し、保険金は火災保険金の30～50%が原則となる。FPの平野敦之氏は「地震保険の設定率を下げるだけでなく、基準となる火災保険金額を見直す選択肢もある」と指摘する。